

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

(有)こばやし柳太郎建築

平成 18 年 9 月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. (有) こばやし柳太郎建築の概要

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

III. (有) こばやし柳太郎建築の審査における判定事由書

IV. (有) こばやし柳太郎建築の審査判定表

V. 添付資料 (主な確認資料)

I (有) こばやし柳太郎建築の概要

1. 申請者名称・所在地 (有)こばやし柳太郎建築 代表取締役 小林柳太郎
静岡県静岡市葵区鍵穴 702 番地の 1
2. 認定事業体 (有)こばやし柳太郎建築 代表取締役 小林柳太郎
静岡県静岡市葵区鍵穴 702 番地の 1
3. 事業内容・業種 製材・木製品加工・販売、木造住宅建築、建築設計

4. 沿革・概要

昭和 23 年 4 月、現代表者の小林柳太郎が若干 15 歳の若さで大工見習いとして、

5 年間の修行、1 年間のお礼奉公をした後、大工職人として働き始め、昭和 34 年 2 月、現在の静岡市葵区鍵穴、当時は旧安倍郡清沢村にて創業。地元との結びつきを大切にし、木造住宅の建築工事を受注開始する。

昭和 52 年 9 月、作業場を自宅の隣接地に移転拡張する。これを期に地元林業家、静岡県森林組合連合会などから丸太素材の直接購入を始め、材料、品質、技術にこだわりながら、特徴ある家造りを行う（昭和 61 年 8 月、類似業者名が多いことから、こばやし建築へと商号変更を行う）。平成元年、一級建築士事務所登録を行う。

平成 5 年 7 月、(有)こばやし柳太郎建築へと社名組織変更を行う。作業場及び倉庫が手狭になったため、平成 11 年 8 月に同市葵区奈良間に作業場兼事務所を新築。建築工事の拠点を奈良間事業所に移し、安全で快適な職場環境をめざし、製品保管倉庫・素材集積土場を整備、多機種の高性能大型木工機を導入し、製品加工精度・作業効率の向上を図る。

平成 14 年には、同事業所内に製材工場を併設し、通称を「ひかる製材」とした（ひかる製材は通称で、登記された会社ではない）。工場には直径 1.4m、全長 15.0m まで製材可能な大型製材機を導入し、建築で用いる構造材はすべて自社で製材を行っており、年間の製材量は原木で約 200 m³ である。原木の購入は静岡市林研グループ等の地元林業家及び静岡県森連共販所である。

むくの柱を用いて、木の素材・特徴を最大限に引き出しつつ、自然環境にも充分配慮した、「国産材専門・頑固な家造り」を行っており、年間の住宅建築戸数は、50～70 坪の個人住宅 3～4 棟である。従事職員数は建築・製材をとおして常勤が社長以下 5 名で、他に必要なときに臨時・パートを使っている。

5. 分別・表示管理体制

「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「SGEC 認証森林から産出された認証林産物とそれ以外の林産物が受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、分別・表示管理する責任者を設置し管理体制を確立すると

ともに、伝票など帳票類を作成・保存し、認証林産物の普及・PRに努める」こととしている。

なお、別に「認証林産物の生産・出荷計画図」及び「SGEC 分別・表示管理体制図」を定め、適正に認証材の分別・表示管理を実施するための体制を取っている。

Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. (有)こばやし柳太郎建築の審査経過

(有)こばやし柳太郎建築の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、大竹秀一の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成18年7月1日／審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

7月4日／書類確認及び現地確認

(内容)

1. 資料の提出を受け、内容を確認し、修正事項などを指示した(以下、同じ)。
2. 現地確認

(場 所)

(有)こばやし柳太郎建築本社、製材工場及び製品倉庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会 大竹秀一

(出席者)

(有)こばやし柳太郎建築	社長	小林柳太郎
同	専務	小林 肇

(内 容)

1. 「認定審査」の一環として書類確認及び現地確認を行った。
2. (有)こばやし柳太郎建築本社において事業の概要、現行の原木の購入、製材から建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。

8月9日／書類確認

8月28日／ ”

9月11日／審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根	明臣
東京農業大学教授・農学博士	河原	輝彦
東京農工大学助教授・農学博士	土屋	俊幸
(社)日本育種協会理事長	真柴	孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事	高澤	修
同	児島	裕
同	野田	昭一
同	大竹	秀一

(内 容)

1. 現地確認審査の結果を報告するとともに、SGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、各作業の現地写真及び各作業の工程管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. (有) こばやし柳太郎建築の審査における判定事由書

審査委員会により、S G E Cの定める「認定審査」基準事項に基づき、別紙「(有) 小林柳太郎建築審査判定表」のとおり、10項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づき、別紙「(有) こばやし柳太郎建築審査判定表(分別・表示)」のとおり「審査判定」を行い、審査委員会に諮ったところ、(有) こばやし柳太郎建築は、認定に値する事業体であるとして判定された。

基準 1 経営の健全性

1-1 / 妥当である

持続的に事業活動を行いうる事業体であること。

(有)こばやし柳太郎建築（静岡市葵区）では、創業以来、「国産材専門頑固な造り」にこだわった家造りを行っている。

同社は、製材部門も所有し年間 200 m³程度原木の製材を行っており、製材から、木製品加工・販売、木造住宅建築・建築設計まで一貫して行っている

1-2 / 妥当である

経営指標に照らし、財務状態が健全であること。

「決算報告書」により、財務状況を確認したところ、経営状態は安定していると判断した

基準 2 認証林産物取扱の業態

2-1 / 妥当である

認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合していること。

こばやし柳太郎建築では、国産材・地域材を専門に、骨太の木材を使用した家造りを行っている。住宅建築戸数としては、50～70坪の個人住宅を年間3～4棟受注している。

一級建築士事務所を併設し、自社物件の設計監理に集中し、品質向上に努めている。

2-2 / 妥当である

認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にあること。

平成 17 年 12 月、SGEC 森林認証を取得した静岡市林研森林認証部会の部会員と継続的な取引関係がある。

2-3 / 妥当である

認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的であること。

同社では、施主のさまざまな要望に対応しながら、国産材の良さを説明・理解していただくと共に、信頼関係を築き、満足のいく理想の家造りをめざしている。

認証林産物を使用した木製品の販売にも力を入れていくこととしている

基準 3 分別・表示管理運営の体制

3-1 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てていること。

(有)こばやし柳太郎建築では、「認証林産物の分別・表示管理方針書」「認証林産物の生産出荷管理計画図」を作成している。

3-2 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っていること。

同社奈良間事業所には、素材集積土場、製品保管倉庫があり、規格・寸法、用途別に保管されている。

認定後は、認証林産物専用の保管場所を設置することとしている。

3-3 / 妥当である

分別・表示管理を担当する管理責任者を設置していること。なお、管理責任者に適正な研修を行っていること。

こばやし柳太郎建築では、分別・表示管理を担当するSGEC認証林産物管理責任者及び現場担当者を配置し、研修を行うこととしている。その他の従業員に対しても分別・表示管理の趣旨の周知を図る。

なお、「SGEC分別・表示管理体制図」を作成している。

3-4 / 妥当である

伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別すること。

現地確認により、伝票などの帳票類は適正に管理・保管されていることを確認した。

認証林産物と非認証林産物との番号を明確に区別することとしている。

3-5 / 妥当である

定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行うこと。

現地確認により、原料及び製品などについて定期的に棚卸を行っていることを確認した。

なお、伝票などの帳票類を保存し、認証林産物の流通・情報の交換、開示に備えることとしている。

V. 添付資料（主な確認資料）

- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・出荷管理計画図
- ・ S G E C 認定事業体組織図
（S G E C 分別・表示管理体制図）